気付かずにやっていませんか?

これが、\STOP/

● アカデミックハラスメントとは

研究、教育に関わる優位性のある立場を背景に、適正な範囲を超えて、 その立場を濫用し、相手方に対して不適切で不当な言動を行うことにより、 その者に精神的、身体的苦痛又は不利益を与え、研究、教育活動の環境を 悪化させること

公立大学法人奈良県立医科大学におけるハラスメントの定義

平成28年1月28日 理事長裁定

本学ホームページ 🕨 教職員の方へ 🕨 その他 学内専用へのリンク

総務課・人事課 ▶ □内容別メニュー 就業規則等一覧 ▶ ハラスメントの定義 に掲載













ハラスメントを生まない 職場づくり



【発行元】

奈良県立医科大学

女性研究者支援センター 法人企画部人事課